

これまでの特別部会等における主な議論

1. 背景

世界の急激な変化や急速な少子化などを含む社会的、経済的な様々な変化、教育研究に関する各種改革の進展等を踏まえ、高等教育の在り方について検討することが必要ではないか

○ 急速な少子化の進行

- ・ 18歳人口の大幅な減少（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人→2040年：約82万人）
- ・ 大学進学者は増加（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
- ・ 大学進学率の伸びを加味しても、2040年の大学入学者数は約51万人、2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計
- ・ 生産年齢人口が2030年にOECD加盟国中最下位に（57.3%）

○ 経済・産業・雇用の変化

- ・ 世界のGDPに占める日本の割合の大幅な低下（2000年：8.3%→2060年：2.7%）
- ・ 世界競争力ランキングの順位低下（1989年：1位→2023年：35位）
- ・ 多様な分野で人材が不足し、ITで補完する必要性が生じているが、先端IT人材の不足の恐れ（2030年：54.5万人の不足）
- ・ 脱炭素化による新たな雇用の創出と既存雇用の喪失
- ・ 将来求められる能力等の変化（2015年：注意深さ・ミスがないこと、責任感・まじめさ→2050年：問題発見力、的確な予測、革新性）

○ 学修者本位の教育への転換など高等教育改革の推進

- ・ 大学設置基準の改正（2022年）による基幹教員制度の創設や教育課程等に関する特例措置の設置等
- ・ 教学マネジメント指針の策定（2020年（2022年追補））
- ・ 全国学生調査の実施（2019, 2021, 2022年）
- ・ 修学支援新制度の導入（2020年）、低所得者世帯の高等教育進学率の上昇

○ コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及

- ・ 多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学の増加（2017年：28.1%→2021年：70.1%）
- ・ 対面授業77%、同時双方向型オンライン授業9%、オンデマンド型オンライン授業11%、その他実習等2%（大学・2022年）

- 初等中等教育段階の学びの変化
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの推進
 - ・ GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末等の ICT 環境の整備の進展 (2019 年～)
 - ・ 高等学校での「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実 (2022 年～)

- 我が国の研究力の低下
 - ・ 日本の論文数の世界ランクでの低下 (論文数/Top10%/Top1% (2000 年: 2 位/4 位/4 位→2020 年: 5 位/13 位/12 位))
 - ・ 論文数規模の近い英独と比較¹
 - ・ 博士の学位授与者数の減少 (2006 年: 約 1.8 万人→2020 年: 約 1.6 万人)
 - ・ 過重な教育負担や大学運営業務に伴う研究時間の制約
 - ・ 国際頭脳循環の流れへの出遅れ

2. 高等教育の目指すべき姿

今後の高等教育の目指すべき姿として、以下の様な視点を考慮することが必要ではないか

- 18 歳人口が減少する中で、我が国の「知の総和」(人数×能力)の維持・向上のためには、教育研究の質の高度化を図るとともに、上位学位の取得や学び直し等により、学生一人ひとりの能力を最大限高めることが必要ではないか

- 高等教育政策の目的(=追求すべき価値)として、「質(Quality)」「アクセス(Access)」「規模(Size)」を設定する必要があるのではないか

- 世界水準の教育研究の推進や、所在する地域における人材育成や産業振興への貢献等、高等教育の多様性の確保を引き続き図るべきではないか

- 初等中等教育段階における多様な学びを踏まえた高大接続の推進を図るべきではないか

- 高等教育機関間での流動性の確保を図るべきではないか

- 高等教育機関と企業等との意識ギャップの解消を図るべきではないか

¹ 上位大学の論文数は日本の方が多いが、上位に続く層の論文数は英独の方が多。また、日本は論文数規模の小さい大学の数が多い。

- 教育基本法や学校教育法の規定や、中央教育審議会答申においてこれまで示されてきた資質・能力（21世紀型市民²、各専攻分野を通じて培う学士力³、2040年に必要とされる人材⁴）、政府及び関係機関における様々な提言・分析を踏まえて、高等教育機関が育成するこれからの時代を担う人材に必要な資質・能力を整理する必要があるのではないか
- 高等教育機関は、自らのポリシーに基づき果たすべき役割を設定するなど、その自律性を高める必要があるのではないか

3. 教育研究の「質」の更なる高度化

学生一人ひとりの能力を最大限高めるためには、学修者本位の教育の更なる発展や、社会人や留学生など多様な価値観が集まるキャンパスの実現等による教育研究の質の高度化を図るとともに、大学院教育の抜本的充実を図ることが必要ではないか

- 以下の様な取組により、学修者本位の教育の更なる発展を図るべきではないか
 - ・ 学修者本位の教育改革（同時に履修する授業科目数の絞り込み、ティーチングアシスタント（TA）の再構築、「目的遂行的な知」と「価値創造的な知」を共に学ぶ文理横断教育の推進等）
 - ・ 学修者本位のキャリア形成の推進（単線的年齢中心主義からの脱却）
 - ・ 学生による評価（学修成果の可視化、全国学生調査への参加率の向上）
 - ・ 入学希望者／卒業生を受け入れる企業等による評価（各高等教育機関や諸外国の公表状況も踏まえた情報公表の促進、認証評価機関による評価情報の一覧性向上、大学ポータルサイトの抜本的な見直し）
- 以下の様な取組により、多様な価値観が集まるキャンパスの実現を促進すべきではないか
 - ・ 入試の多様化（初等中等教育段階の学びの変化を踏まえた入試の促進）
 - ・ 転学、編入、復学を柔軟にして促進する横の流動性の確保
 - ・ 留学生の受入れ促進（留学生の選抜方法の在り方、就職先との接続、収容定員との関係性の整理）
 - ・ 社会人の受入れ促進（リカレント教育に対する社会的な需要と高等教育機関の供給との間のミスマッチの解消、戦略的な対象者の設定、収容定員との関係性の整理）

² 専攻分野について専門性を有するだけではなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材（「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年））

³ (1)知識・理解、(2)汎用的技能、(3)態度・志向性、(4)総合的な学習経験と創造的思考力（「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008年））

⁴ 情報基盤社会において、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しい大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力。人工知能（AI）などの技術革新が進む中においては、AIに果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材。（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018年））

- 以下の様な取組により、大学院教育の改革を促進すべきではないか
 - ・ 学士→修士→博士課程の体系化と連続性の確保という縦の流動性の確保
 - ・ 修士、博士の活躍促進

4. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保

教育機会の確保のために、地域における質の高い高等教育への「アクセス」を確保することが必要ではないか

- 以下の様な視点を踏まえ、地理的観点からの高等教育機関へのアクセスを確保する必要があるのではないかと

 - ・ 地域において必要とされる学問分野を学べる高等教育機関の確保
 - ・ 東京、都市圏、地方圏との間で異なる課題
 - ・ 地方圏において、必要な高等教育機関へのアクセスを維持するための方策（産官学金の連携による協議の場の設定、当事者である高等教育機関以外のコーディネーターの必要性）

- 修学支援新制度や授業料減免、貸与型奨学金などの教育費負担軽減の在り方を踏まえ、経済的観点からの高等教育機関へのアクセスを確保する必要があるのではないかと

5. 高等教育全体の適正な規模

「質」の高度化や「アクセス」確保に留意しつつ、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を行うことが必要ではないか

- 以下の様な視点を踏まえ、「18歳」「国内」「対面」にこだわらない、柔軟で多様な制度設計を行う必要があるのではないかと

 - ・ 「学生」概念の見直し（科目等履修生等の位置づけを含む）
 - ・ 留学生や社会人の受入れ拡大を妨げている要因の特定、改善
 - ・ オンライン授業等の進展を踏まえた取組

- 以下の様な支援等を通じて、高等教育全体の規模の適正化を図る必要があるのではないかと

 - ・ 意欲的な経営改革を行うための支援
 - ・ 各高等教育機関が「強み」や「特色」を発揮できる機能の共同化・高度化
 - ・ ソフトランディングをするための縮小、撤退を見据えた現有リソースの配分最適化
 - ・ 定員管理の柔軟化（定員削減のインセンティブ付与を含む）
 - ・ 連携、再編・統合に向けたインセンティブ付与（定員割れ大学を統合した場合のペナルティ回避等）

- ・ 国全体や地域ごとのデータの整備
- ・ 高度な研究力を有する大学における大学院の充実強化
- ・ 地域において、必要な人材像と需要量を想定した人材育成の在り方を議論する場の構築

※上記に加え、設置者の区分に留まらない高等教育機関の規模や特色の在り方や、授業料負担の在り方を含めた高等教育に対する公財政支出や社会からの投資の拡大の方策についても今後検討が必要ではないか